

宝達志水町
第3期子ども・子育て支援事業計画
骨子（案）

令和6年9月
宝達志水町

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 子どもを取り巻く現状	3
1 統計による本町の状況	3
2 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果の概要	8
3 前回計画の評価	14
4 宝達志水町の子育てにおける課題	21
第3章 計画の基本的な方向	23
1 計画の基本理念	23
2 重点的視点	24
3 計画の基本目標	25
4 施策の体系	26

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国の少子化は深刻化する中で、子育てをめぐる環境は変化し続けており、特に女性の社会進出が進んだことによる待機児童の慢性的な発生や、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化により、地域の人々から子育てに関する助言や支援を得られないことが全国的に大きな課題となりました。このように、少子化や人口減少が進む中で、いかに子どもにとって良い育ちの環境を整備するのが重要となっています。

国では、少子化対策として平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取組を進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、子ども・子育てに関する新たな支援制度が構築されました。新制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度・財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことが掲げられています。

また、令和元年 6 月に「児童福祉法」及び「児童虐待防止法」が改正され、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化され、同年 10 月には、重要な少子化対策の 1 つとして掲げられた、幼児教育・保育の無償化が実施されました。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図ることで、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。さらに、令和 3 年に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、令和 5 年には「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども家庭庁」が創設。令和 6 年 6 月に子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が成立し、こども未来戦略の「加速化プラン」が盛り込まれました。

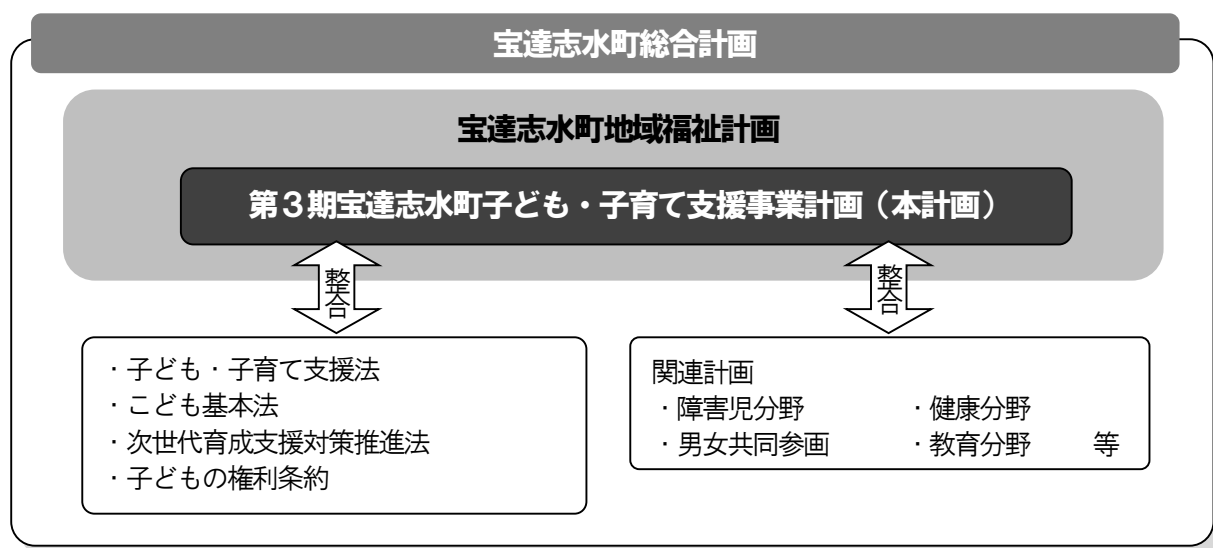
本町では、平成 27 年に「第 1 期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和 2 年からは「第 2 期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画」として、住民、地域、行政の協働による子育て環境の整備に取り組んできました。しかし、本町においても深刻な少子化や世帯規模の縮小、「共働き・共育て」による保育ニーズの変化等、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、こども未来戦略「加速化プラン」として「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援が強化」されるとともに、「全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」等が求められています。

以上のことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、「第 3 期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画（本計画）」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、本計画は、少子化解消推進対策とも深くかかわりを持つため、次世代育成支援対策推進法に基づく「宝達志水町次世代育成支援行動計画（後期計画）」の考え方を継承するものとします。

また、本計画は、上位計画である「宝達志水町総合計画」や、その他関連計画との整合性を図るとともに、「子どもの権利条約」が定めるあらゆる子どもの人権の尊重と子どもの最善の利益を考慮して策定しています。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。計画の最終年度である令和11年度には、計画の達成状況の確認と見直しを行います。

(年度)									
R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第2期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画									
					第3期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画（本計画）				

評価・
計画策定

評価・
計画策定

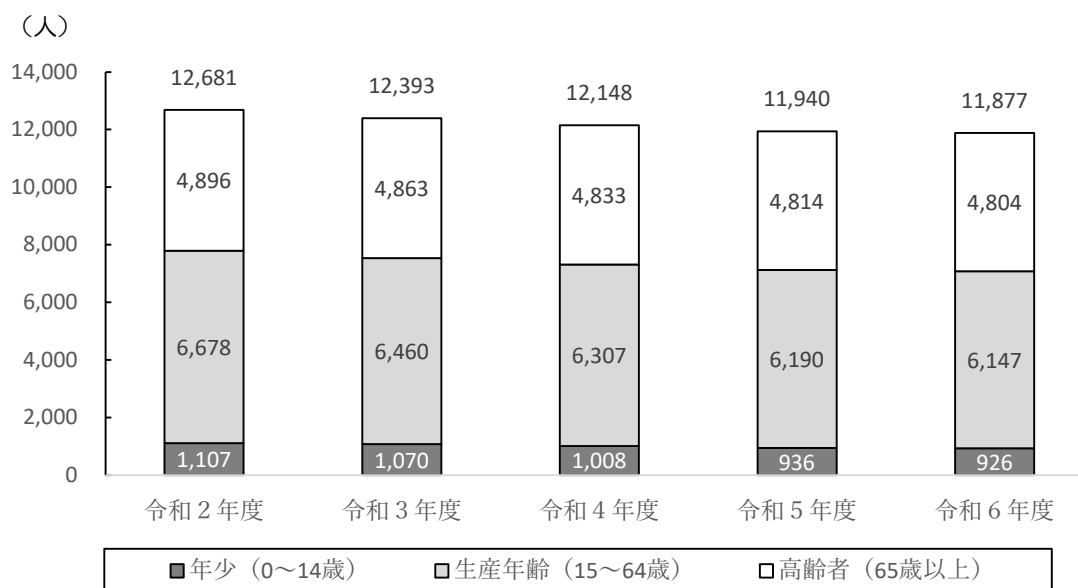
第2章 子どもを取り巻く現状

1 統計による本町の状況

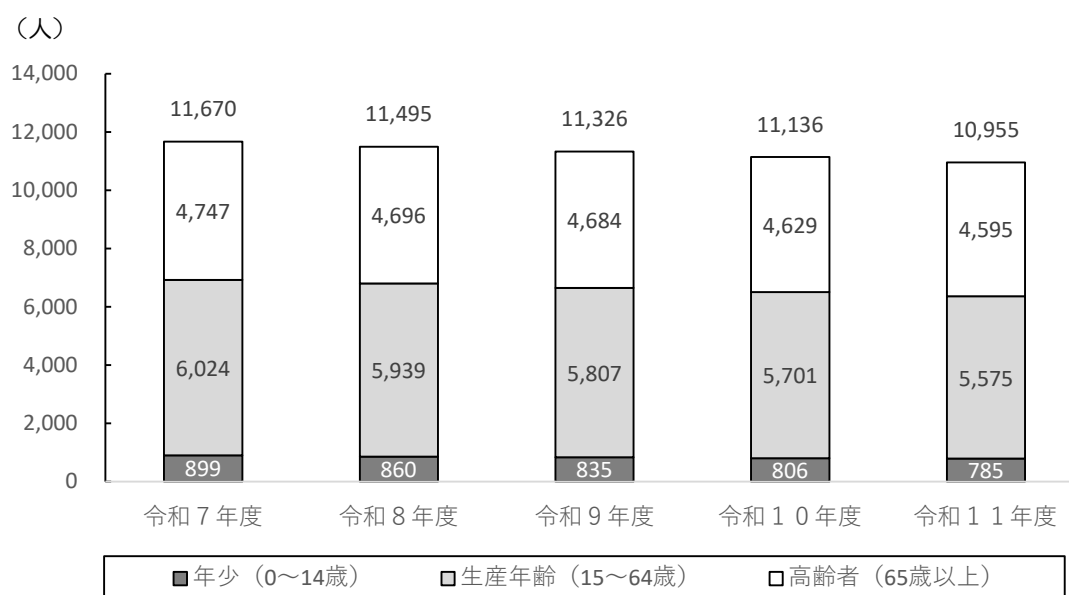
(1) 人口等の推移

①人口

総人口の推移についてみると、年々減少傾向にあり、令和5年度では11,940人となっています。また、年齢3区分別に人口の推移をみると、「0～14歳」「15～64歳」は年々減少しており、これまで増加傾向になった「65歳以上」も毎年減少しています。

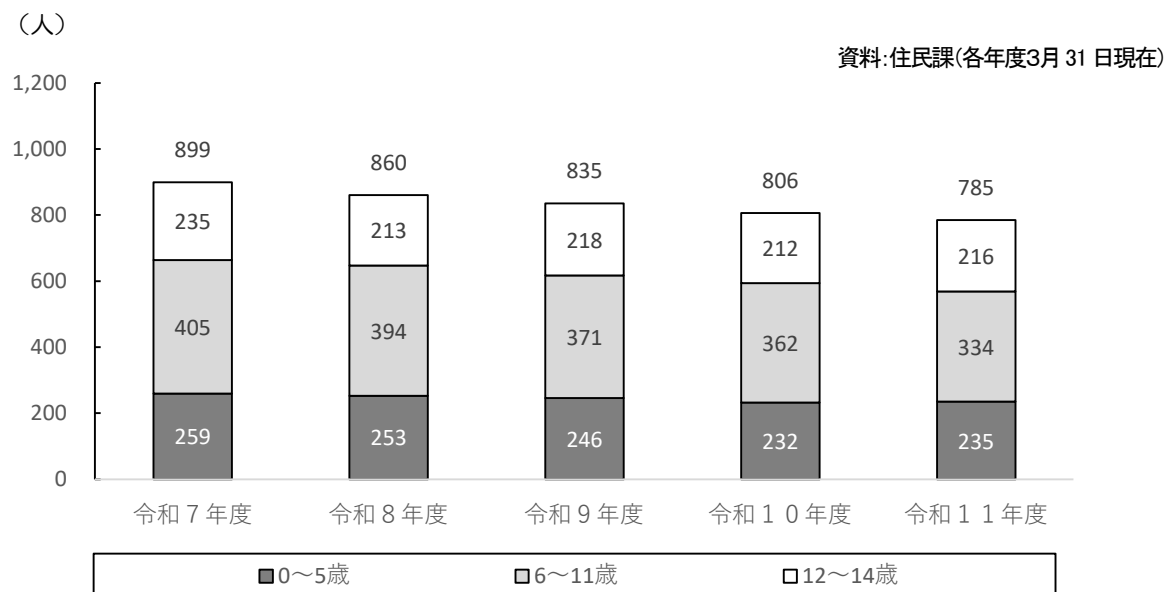
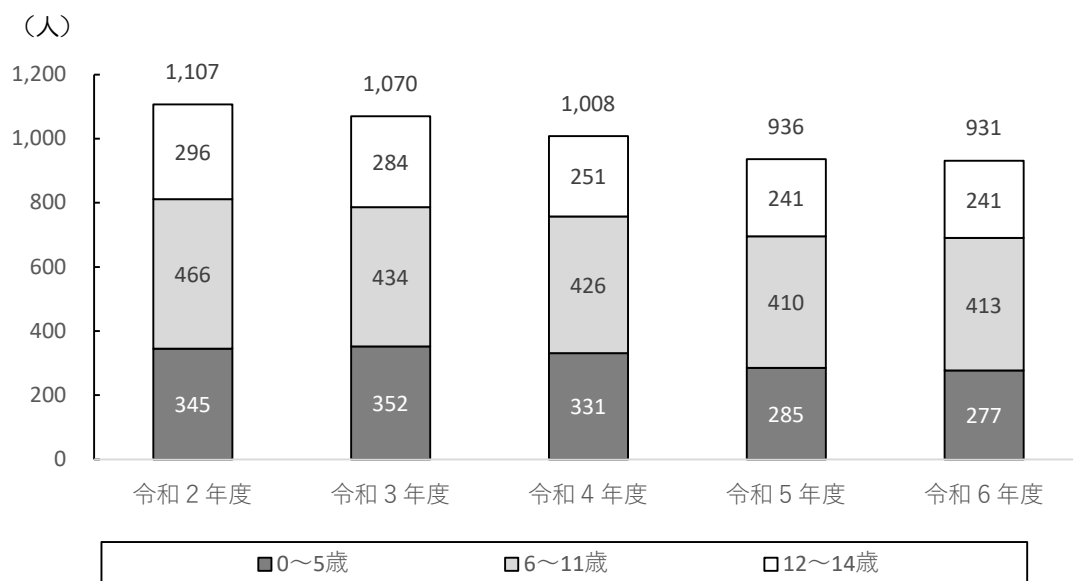


資料:住民課(各年度3月31日現在)



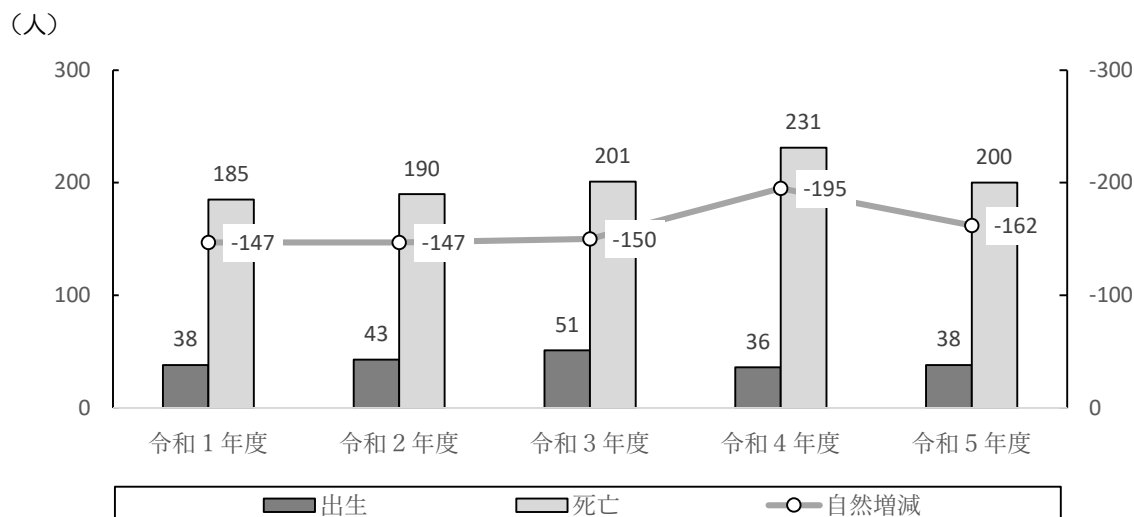
②年少人口

年少人口についてみると、各年齢区分全てで減少傾向にあり、令和５年度では「０～５歳」が２８５人、「６～１１歳」が４１０人、「１２～１４歳」が２４１人となっています。



（２）出生数、死亡数の推移

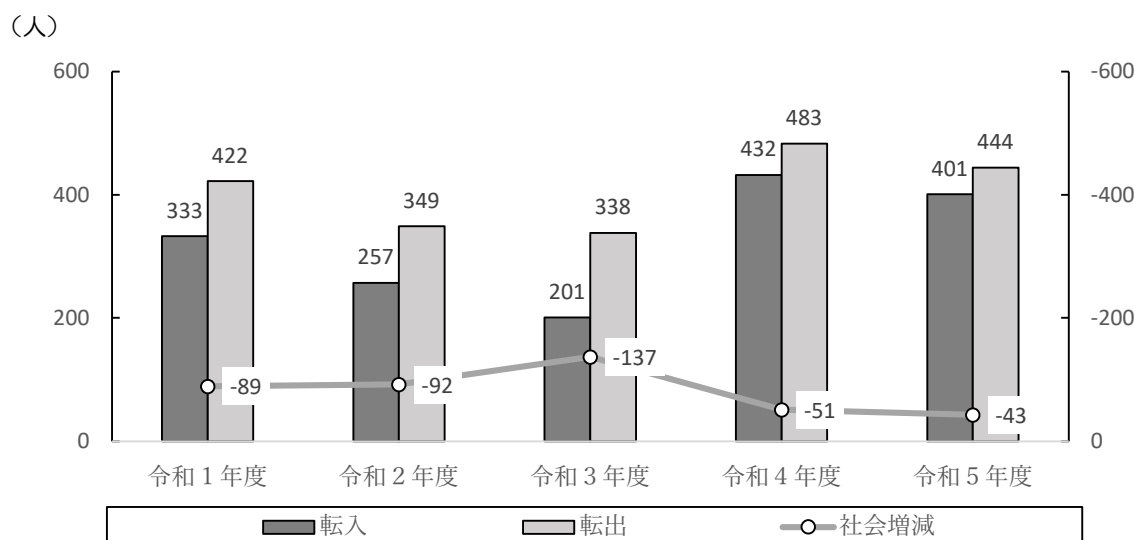
出生数の推移についてみると、増減を繰り返しており、令和５年度では３８人となっている一方で、死亡数については令和４年度をピークに減少に転じました。すべての年度で、出生数が死亡数を大きく下回っており、人口減少の１つの要因になっています。



資料:住民課(各年度3月31日現在)

（３）転入者数、転出者数の推移

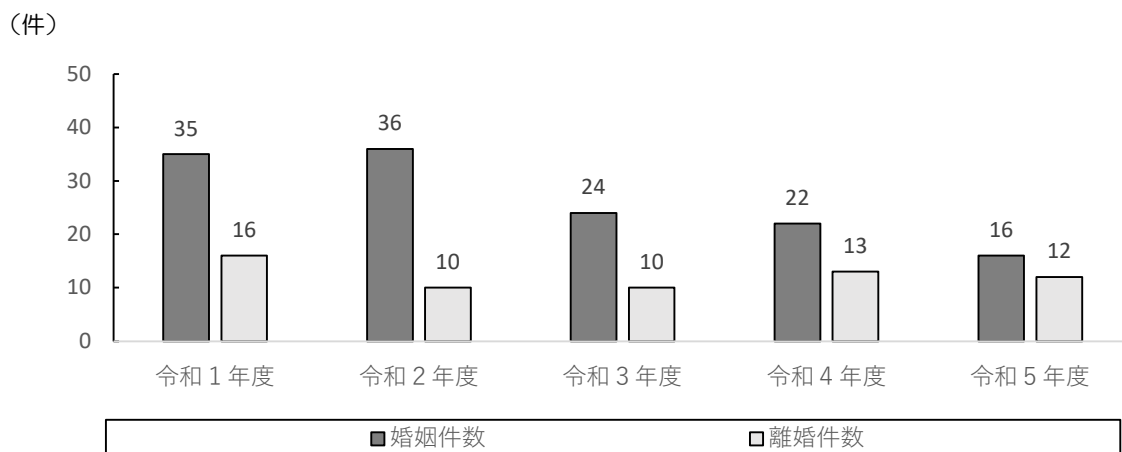
転入者数、転出者数の推移についてみると、すべての年度において転出者数が転入者数を上回っており、令和５年度では転入者数４０１人、転出者数４４４人となりました。



資料:住民課(各年度3月31日現在)

(4) 婚姻件数、離婚件数の推移

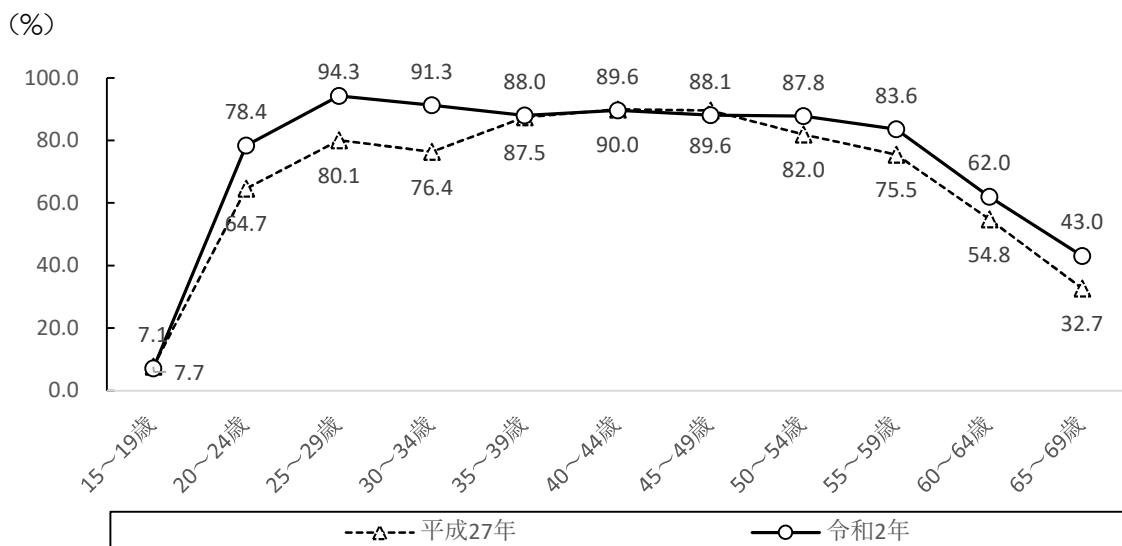
婚姻件数、離婚件数の推移についてみると、婚姻件数は概ね減少傾向にあり、離婚件数は年素により増減はあるものの横ばいとなっています。令和 5 年度では婚姻件数が 16 件、離婚件数が 12 件となっています。



資料:住民課(各年度3月31日現在)

(5) 女性の就業率

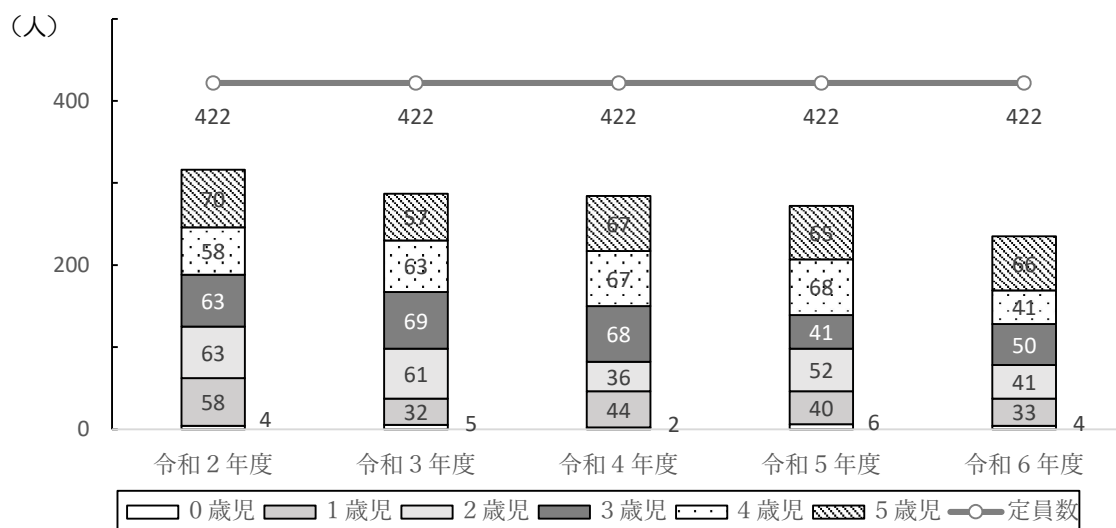
女性の就業率についてみると、平成 27 年では、30 代前半で一旦就業率が下がる M 字型カーブを描いています。令和 2 年では、平成 27 年と比べ、特に 20 代後半の就業率が 9 割を超えており、30 代後半で就業率が減少する M 字型カーブを描いています。



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

（６）認可保育所の定員数と入所者数

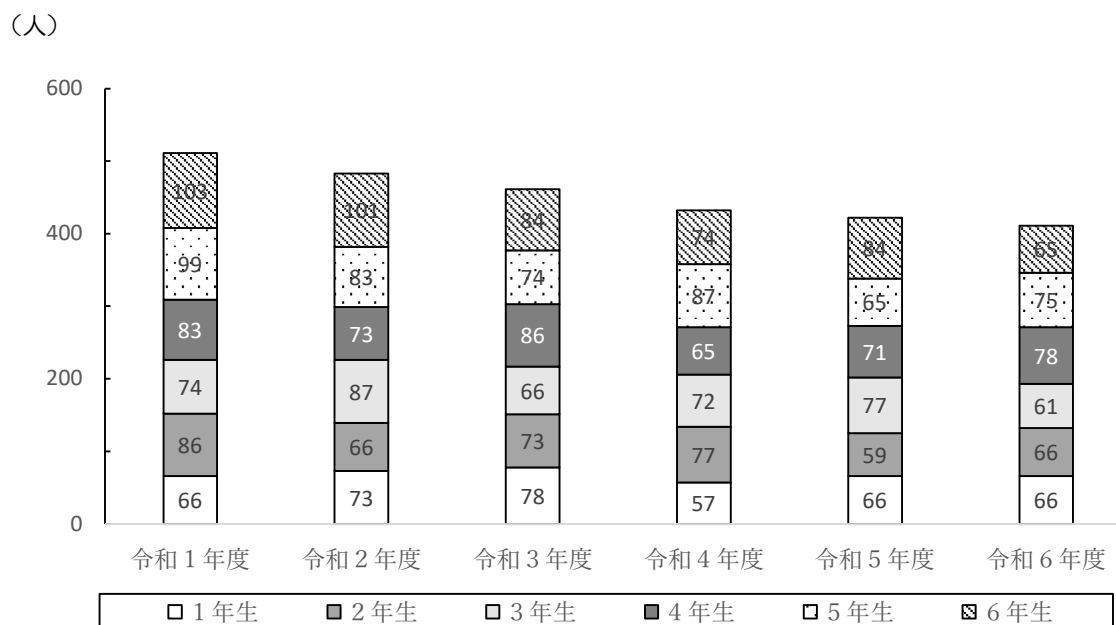
認可保育所の入所者数についてみると、令和１年度以降減少傾向にあり、令和６年度の入所者数が235人、定員数が422人となっています。



資料:子育て応援室(各年度4月1日現在)

（７）小学校の在籍状況

小学校の児童数についてみると、総児童数は年々減少傾向にあり、令和６年度では411人と令和１年度と比べて100人減少しています。



資料:学校基本調査(各年度5月1日現在)

2 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果の概要

(1) 調査概要

- 調査地域：宝達志水町全域
- 調査対象者：本町在住の「就学前児童」をお持ちの世帯・保護者（就学前児童調査）
本町在住の「小学生児童」をお持ちの世帯・保護者（小学生児童調査）
- 抽出方法：住民基本台帳より就学前児童 254 世帯（うち 58 世帯は町外の保育所・幼稚園に通っている児童、または未就園児）、小学生児童 327 世帯の合計 721 世帯を抽出。1 世帯に複数の児童がいる場合、「就学前児童」「小学生児童」のそれぞれの長子とした。
- 調査期間：令和6年1月4日（木）～1月22日（月）
- 調査方法：就学前児童のうち、町外の保育所・幼稚園に通っている児童、または未就園児をお持ちの世帯・保護者には郵送配布・郵送回収による郵送調査法
それ以外の就学前児童、小学生児童をお持ちの世帯・保護者には保育所・学校を通じた直接配布・直接回収
- 回収率：

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就 学 前 児 童	254 世帯	200 件	78.7%
小 学 生 児 童	327 世帯	303 件	92.7%
合 計	581 世帯	503 件	86.6%

(2) 調査結果の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本計画書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 本文中の設問の選択肢及びその他の自由記載で長文のものは、簡略化している場合があります。
- クロス集計の最も高い数値の箇所は、網掛けをしてあります。

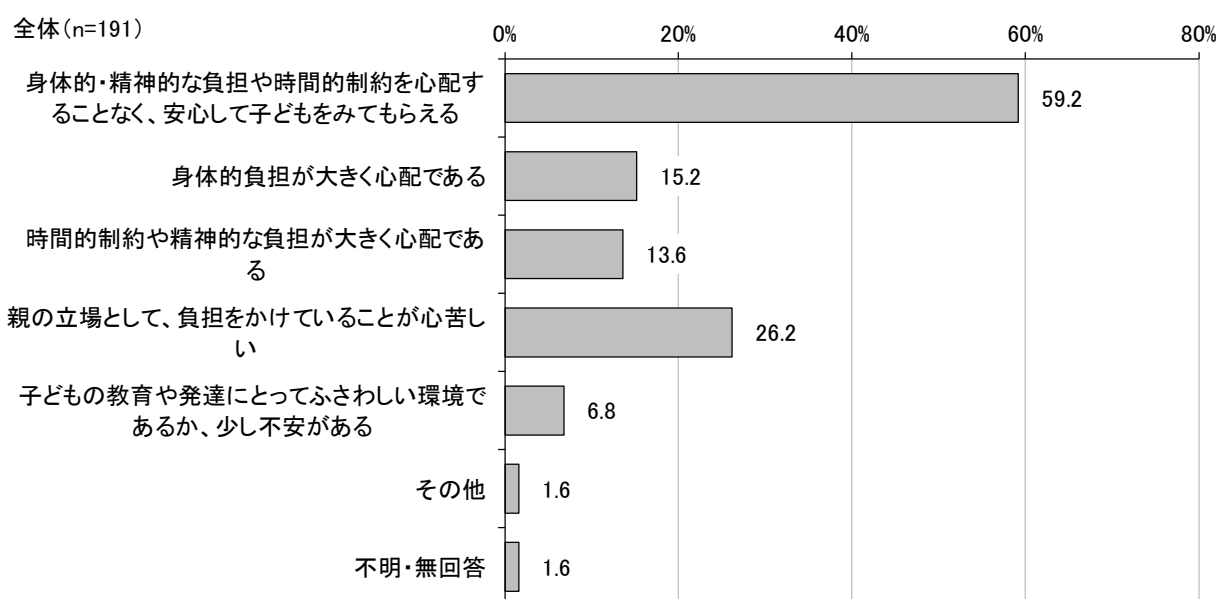
(3) 結果の概要

子どもを「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」または「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」を選んだ方

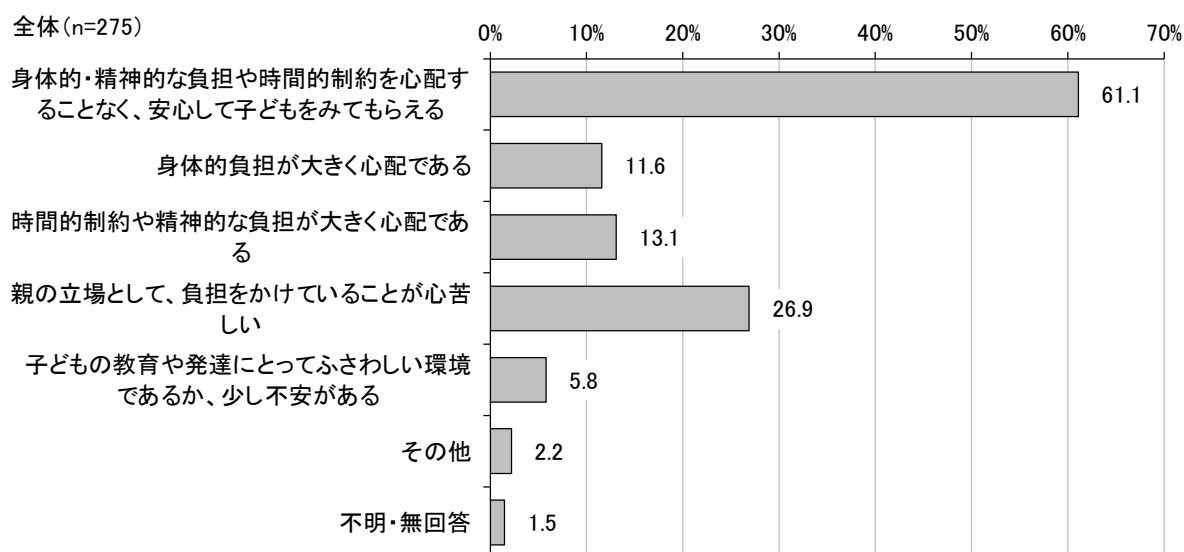
① 祖父母等の親族にみてもらっている状況〈複数回答〉

祖父母等の親族にみてもらっている状況についてみると、就学前児童、小学生児童ともに「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が59.2（前回49.2）%、61.1（前回61.1）%と、最も高くなっています。

【就学前児童】



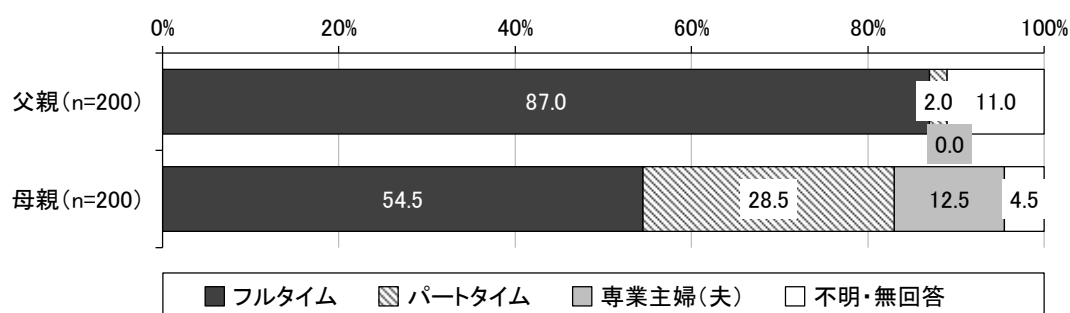
【小学生】



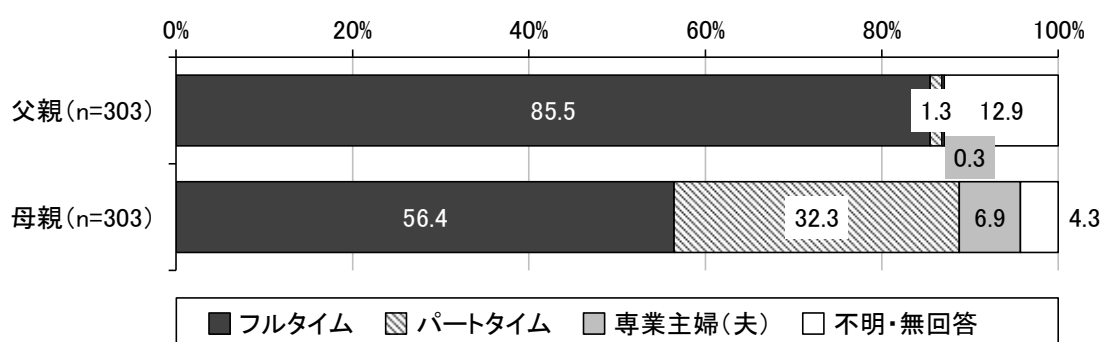
② 母親の就労状況〈単数回答〉

母親の就労状況についてみると、就学前児童、小学生児童ともに「フルタイムで就労している」が54.5（前回42.4）%、56.4（前回57.4）%と最も高くなっています。

【就学前児童】



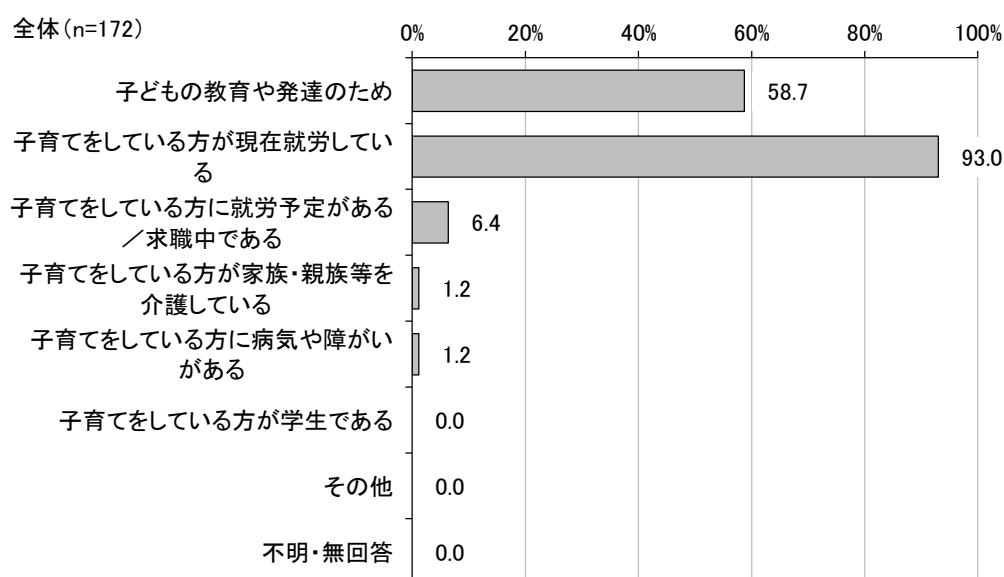
【小学生】



定期的に教育・保育事業を「利用している」を選んだ方

③ 教育・保育事業を利用している理由〈複数回答〉

教育・保育事業を利用している理由について、「子育てをしている方が現在就労している」が93.0（前回85.8）%と最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」が58.7（前回56.5）%となっています。

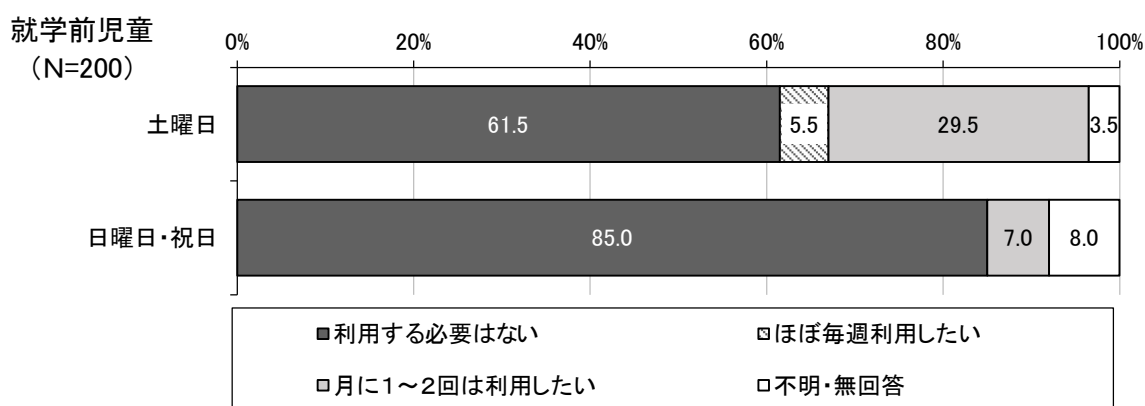


④ 曜日と日曜日・祝日の、定期的な教育・保育事業の利用希望（一時的な利用除く）
〈単数回答〉

土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望についてみると、土曜日、日曜日・祝日ともに「利用する必要はない」がそれぞれ61.5（前回46.5）%、85.0（前回75.3）%と最も高くなっている一方で、土曜日では「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」をあわせると35.0（51.3）%となっています。

また、希望する利用時間帯については、前回調査と同様、土曜日は開始時間が「8時」の割合が高く、終了時間では「17時」の割合が高くなっています。

日曜日・祝日では、開始時間が「8時台」「9時台」が同率で高く、終了時間は「15時台」「16時台」「不明・無回答」が同率で高くなっています。



【就学前児童】 開始時間	土曜日 (N=70)		日曜・祝日 (N=14)	
	件数	%	件数	%
7時	16	22.9	3	21.4
8時	28	40	4	28.6
9時	15	21.4	4	28.6
不明・無回答	11	15.7	3	21.4

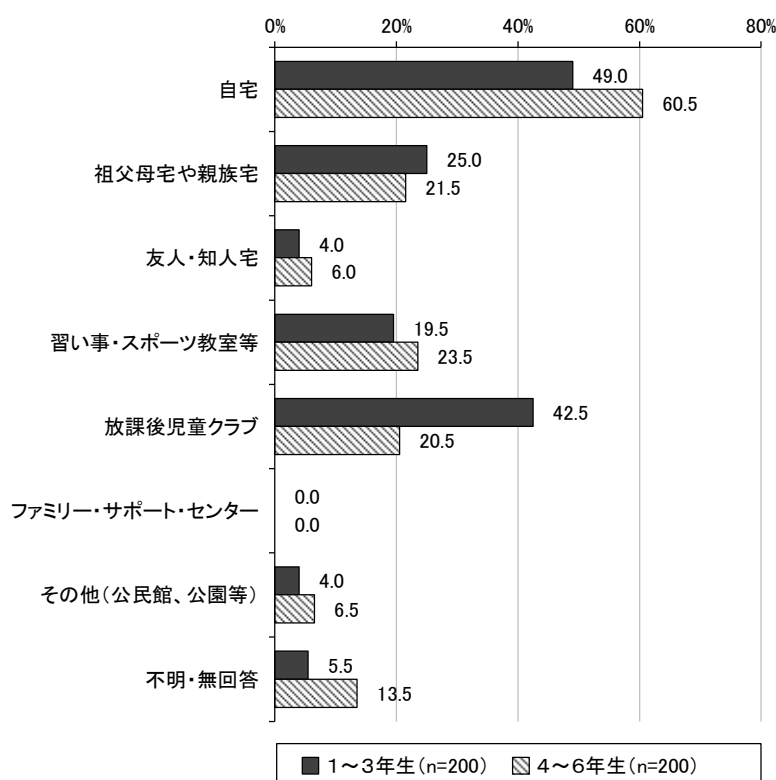
*事業の利用には一定の利用者負担が発生する

【就学前児童】 終了時間	土曜日 (N=70)		日曜・祝日 (N=14)	
	件数	%	件数	%
12時	8	11.4	2	14.3
13時	2	2.9	0	0
14時	0	0	0	0
15時	6	8.6	3	21.4
16時	18	25.7	3	21.4
17時	19	27.1	2	14.3
18時	6	8.6	1	7.1
不明・無回答	11	15.7	3	21.4

子どもが5歳以上の就学前児童の方のみ

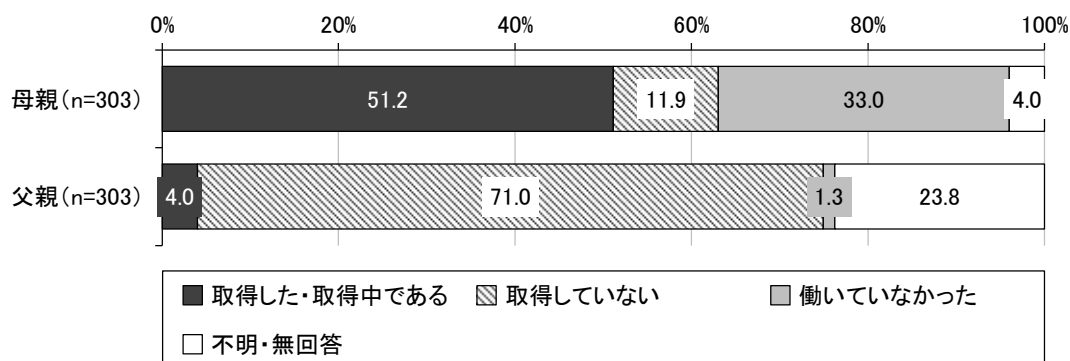
⑤ 小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うか〈複数回答〉

小学校になったら、放課後を過ごさせたいと思う場所についてみると、「自宅」が最も高く、高学年では60.5（前回59.4）％で、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」は20.5（前回37.5）％となっています。



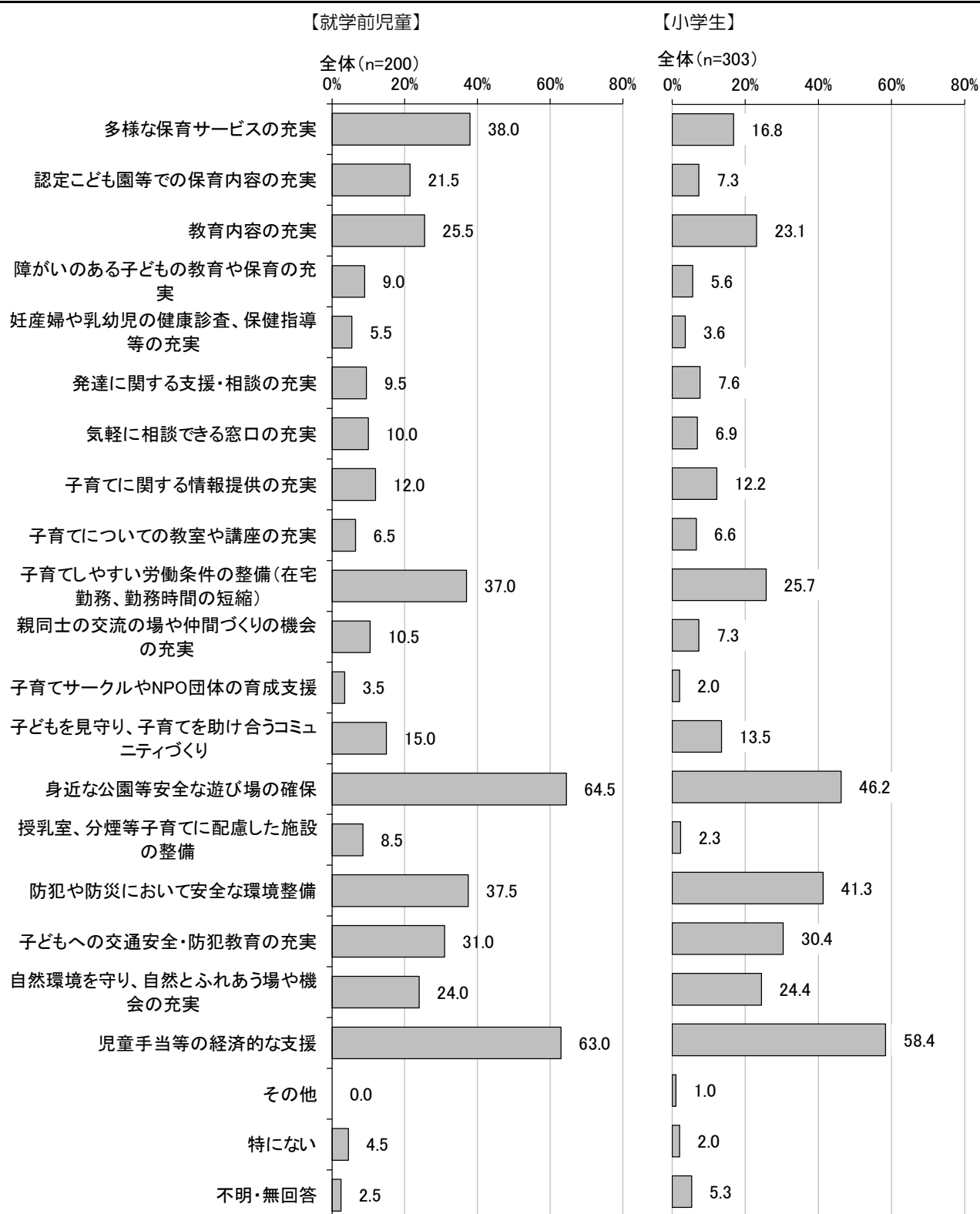
⑥ 子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況〈単数回答〉

子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況についてみると、母親では「取得した（取得中である）」が51.2（前回54.6）％、父親では「取得していない」が71.0（前回83.8）％と、それぞれ最も高くなっています。



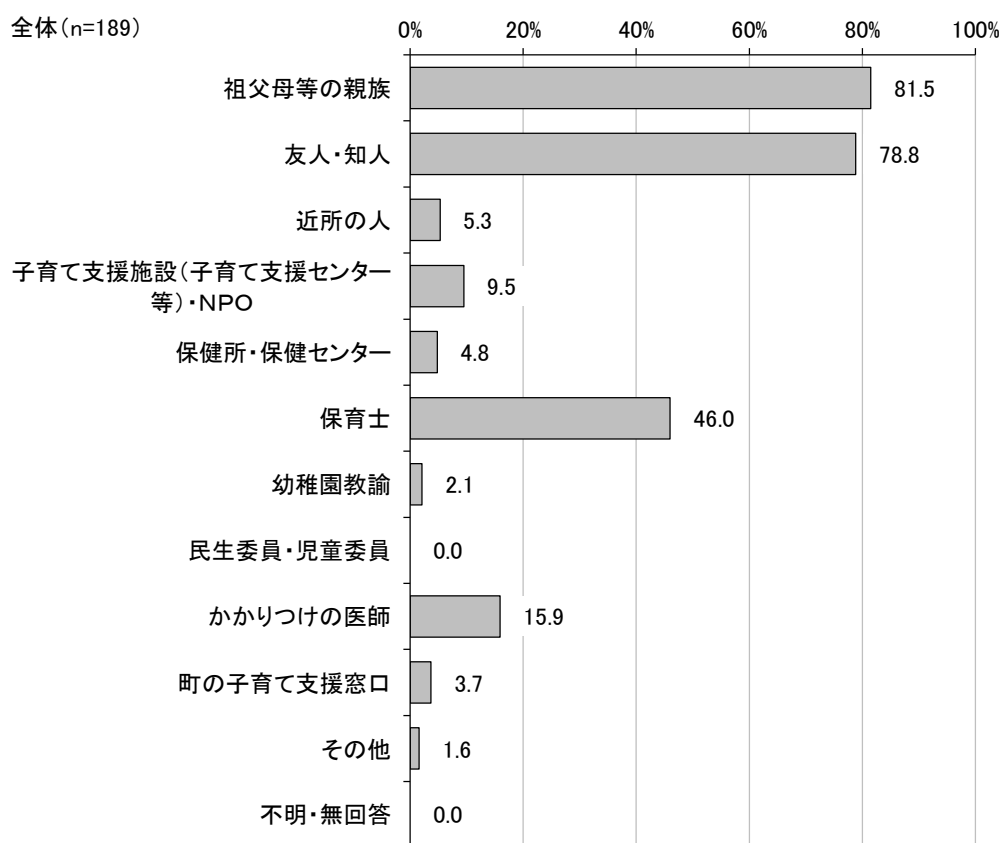
⑦ 宝達志水町に期待する子育て支援施策〈複数回答・5つまで〉

宝達志水町のこれからの子育て支援施策についての期待についてみると、就学前児童で「身近な公園等安全な遊び場の確保」が64.5%、小学生では「児童手当等の経済的な支援」が58.4%と最も高くなっています。



⑧ どのような人(場所)に相談していますか。(複数回答・5つまで)

子育てに関して、気軽に相談できる人や相談できる場所についてみると、「祖父母等の親族」が81.5%と最も高く、次いで「友人・知人」が78.8%、「保育士」が46.0%となっています。



3 前回計画の評価

第2期計画で設定した目標事業量に対する達成状況は以下の通りです。

(1) 教育・保育事業

■教育事業【1号認定(3～5歳)】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	7人	6人	7人	7人	6人
	確保の内容	24人	24人	24人	24人	24人
実績値		6人	6人	6人	2人	

教育事業【1号認定(3～5歳)】での受入について、おおよそ見込み量通りの結果となりました。

■保育事業【2号認定(3～5歳)】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	199人	189人	205人	196人	181人
	確保の内容	216人	216人	216人	216人	216人
実績値		191人	186人	203人	171人	

保育事業【2号認定(3～5歳)】での受入について、おおよそ見込み量通りの結果となりました。

■保育事業【3号認定(1・2歳児)】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	121人	112人	96人	93人	89人
	確保の内容	130人	130人	130人	130人	130人
実績値		128人	102人	91人	92人	

保育事業【3号認定(1・2歳児)】での受入について、おおよそ見込み量通りの結果となりました。

■保育事業【3号認定(0歳児)】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	39人	37人	36人	34人	33人
	確保の内容	52人	52人	52人	52人	52人
実績値		24人	32人	33人	28人	

保育事業【3号認定(0歳児)】での受け入れについて、おおよそ見込み量通りの結果となりました。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

■延長保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	110 人	103 人	103 人	98 人	93 人
	確保の内容	110 人	103 人	103 人	98 人	93 人
実績値		98 人	66 人	84 人	76 人	

延長保育事業での受け入れについて、令和3年度では、見込み量を大幅に下回る結果となりました。

■放課後児童健全育成事業

【低学年】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	83 人	81 人	79 人	75 人	76 人
	確保の内容	83 人	81 人	79 人	75 人	76 人
実績値		61 人	72 人	75 人	82 人	

放課後児童健全育成事業【低学年】での受け入れについて、見込み量通りの結果となりました。

【高学年】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	30 人	28 人	27 人	27 人	27 人
	確保の内容	30 人	28 人	27 人	27 人	27 人
実績値		1 人	4 人	8 人	13 人	

放課後児童健全育成事業【高学年】での受け入れについて、見込み量を大幅に下回る結果となりました。

■子育て短期支援事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日
	確保の内容	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日
実績値		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	

子育て短期支援事業での受け入れについて、利用実績はありませんでした。

■地域子育て支援拠点事業 ※この事業のみひと月あたりの利用人数を基準にしています。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	170 人回	159 人回	141 人回	135 人回	131 人回
	確保の内容	170 人回	159 人回	141 人回	135 人回	131 人回
実績値		53 人回	63 人回	112 人回	147 人回	

地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）での受け入れについて、令和 4 年度まで見込み量を下回っていましたが、令和 5 年度は上回る結果になりました。

■一時預かり事業（幼稚園在園児対象型）

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	確保の内容	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
実績値		-	-	-	-	

一時預かり事業（幼稚園在園児対象型）はありません。

■一時預かり事業（在園児対象型を除く）

幼稚園以外での一時預かり		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	125 人日	119 人日	129 人日	124 人日	114 人日
	確保の内容 （保育所での一時預かり、トワイライトステイ、ファミリーサポートセンター〔未就学児〕を含む）	125 人日	119 人日	129 人日	124 人日	114 人日
実績値		136 人日	75 人日	62 人日	277 人日	

一時預かり事業（在園児対象型を除く）での受け入れについて、令和 3 年度・4 年度で見込み量を大幅に下回りましたが、5 年度は上回る結果となりました。

■病児・病後児保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	34 人日	34 人日	32 人日	30 人日	28 人日
	確保の内容	34 人日	34 人日	32 人日	30 人日	28 人日
実績値		16 人日	9 人日	8 人日	1 人日	

病児・病後児保育事業での受け入れについて、見込み量を大幅に下回る結果となりました。

■ファミリーサポートセンター事業（就学児のみ）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	35 人日	33 人日	33 人日	32 人日	33 人日
	確保の内容	35 人日	33 人日	33 人日	32 人日	33 人日
実績値		21 人日	0 人日	0 人日	2 人日	

ファミリーサポートセンター事業（就学時のみ）での受け入れについて、見込み量を大幅に下回る結果となりました。

■妊婦健康診査

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	700 人	672 人	644 人	616 人	602 人
	確保の内容	700 人	672 人	644 人	616 人	602 人
実績値		658 人	686 人	383 人	489 人	

妊婦健康診査での受け入れについて、見込み量を大幅に下回る結果となりました。

■乳児家庭全戸訪問事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	50 人	48 人	46 人	44 人	43 人
	確保の内容	50 人	48 人	46 人	44 人	43 人
実績値		46 人	34 人	45 人	52 人	

乳児家庭全戸訪問事業での受け入れについて、おおよそ見込み量通りの結果となりました。

■養育支援訪問事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
	確保の内容	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
実績値		5 人	34 人	43 人	35 人	

養育支援訪問事業での受け入れについて、見込み量を大幅に上回る結果となりました。

■利用者支援事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保の内容	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実績値		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	

利用者支援事業は令和 2 年度から子育て世代包括支援センター 1 か所で実施しています。

(3) 関連事業の評価

基本目標1 地域における子育てを支える仕組みづくり

(1) 保育サービスの充実

一時預かり事業、病後児保育事業及び放課後児童健全育成事業等の多様な保育サービスを実施し、さらに、保育士の質の向上や施設整備等に取り組んでおり、保護者の必要性にあわせた保育サービスを提供することができました。

(2) 子育て支援サービスの充実

児童手当給付金事業を適切に支給し、県の進める「プレミアムパスポート事業」に協力するとともに、地域子育て支援センター事業やマイ保育園登録事業による育児支援や出産・成長祝い金を支給する「宝たち成長お祝い事業」等による経済支援事業を幅広く行いました。

(3) 子育て支援のネットワークづくり

子育て応援室で子育て関連事業の集約を行い、子育てパンフレットで周知を行っており、相談を受けた家庭に対して、速やかに関係事業につなぐことができました。

(4) 児童の健全育成

生涯学習課で子どもを対象とした図書館事業や公民館講座等を実施し、グッドマナーキャンペーン等への参加を通じて、児童の健全育成を図ることができました。

(5) 親子で遊べる、学べる環境の整備

「身近な公園等安全な遊び場の確保」を望む声を受け、屋外型児童遊戯施設ほっぴーパークを令和5年4月に開園し、子育て支援のさらなる進展を図りました。

基本目標2 子どもの健やかな成長を育む環境づくり

(1) 家庭・地域の教育環境の向上

学校支援ボランティア活動を通じ、子どもと地域住民の世代間交流を進めるなど、家庭や教育環境の拡充を図ることができました。

(2) 子どもの安全を確保するための活動の推進

県、警察、交通安全協会と協力して、保育所や小学校等で交通安全教室を開くとともに防犯カメラやバリアフリー化を実施し、通学路や公園の防犯整備等を進め、児童の安全面での向上を図ることができました。

基本目標3 親と子の心とからだの健康づくり

(1) 母と子どもの健康の確保

新生児全戸訪問事業など切れ目のない支援体制を強化し、妊産婦・乳幼児健診や子ども医療費の医療機関窓口無料化等により、保護者と児童の健康面・成長面に適切な支援を行うことができました。また、子どもが欲しくてもなかなか妊娠ができない夫婦に対し、健診費用や保険適用となった特定不妊治療等の助成金増額を行い、不妊治療への後押しを行いました。

(2) こども家庭センターの設置

子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が統一し、一体的な支援を行う相談機能を強化した体制となり、0歳から18歳までの子育て家庭および妊産婦に対し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援を提供しました。

(3) 思春期保健対策の充実

児童生徒に対して、性に関する正しい知識の普及及び喫煙、薬物に関する教育の推進を図り、不登校やいじめ対応の相談体制を充実させました。

(4) 食育の推進

管理栄養士による指導等を通じて、離乳食や幼児食に関する保護者の不安の軽減を図ることができました。また、幼児期から思春期に調理実習等の体験を通じて食の大切さや知識を学ぶとともに、食生活の重要性の啓発を図りました。

基本目標4 配慮が必要な子ども・家庭を支える仕組みづくり

(1) 児童虐待防止対策の推進

伴走型相談支援を通じ妊娠期から予防的な介入を行うなど、要保護児童等に関する団体が連携し、適切な対応を行うことができました。

(2) 障害児の自立支援

すべての子どもが等しく認定こども園や放課後児童クラブを利用できるよう環境を整備する等、療養体制を整えました。また、子育て支援連絡会の開催を通じ保育所・小学校・中学校において支援体制を整備し、連携して対応することができました。

(3) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭等医療費給付や子どもへの学習支援事業など、ひとり親家庭等に経済面・教育面での支援を行うことができました。

(4) 子どもの貧困対策の推進

ニーズ調査を活用し、現状分析及び課題整理を行とともに中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に学用品費や給食費など、就学に必要な経費の一部を援助することができました。

基本目標5 仕事と家庭を両立させる環境づくり

(1) 仕事と家庭（子育て）の両立

企業・団体においては雇用に関する法制度の情報提供を通じて、家庭に対しては男女の相互理解のミニセミナーを開催する等、学習機会を提供することで仕事と家庭を両立させる環境づくりに寄与することができました。

4 宝達志水町の子育てにおける課題

統計データやニーズ調査結果、前回計画の評価から考えられる、本町の子育てにおける課題は以下の通りです。

<課題その1>

まち全体で子育てを支える意識の醸成

本町では、待機児童の発生もなく、子育て支援の施策に対する不満も少ないため、子育て支援については充実していると考えられます。

ニーズ調査では、心配することなく安心して子どもをみてもらえらるゝとして「祖父母等の親族」と答えた方が就学前児童で増えるとともに、子育てに関して気軽に相談できる人や場所は「祖父母等の親族」「友人知人」に加え、「保育士やかかりつけ医」など子育てに関わる職種の割合も上昇しており、相談体制を含めて子どもや保護者にとって良好な子育て環境であると考えられます。

一方、児童手当などの経済的な支援を求める声も大きく、身近な公園等安全な遊び場の確保にも期待が高まっています。これからは、国の進める「子ども・子育て支援金制度」等に対応するとともに、家庭だけでなく地域で、そしてまち全体で子育てを支える意識の醸成が必要です。

<課題その2>

多様化する子育て支援ニーズへの対応

保護者の就労環境の変化により、土曜日・日曜日の保育や、病気の際の保育等保育に対するニーズが多様化しています。

特に本町では女性の就業率が25～54歳まで80%を超えており、特に25～34歳で90%台と全国平均より高く、働く女性が非常に多い傾向があるため、子育て支援に対するニーズは幅広いものになっています。

本町では、共働き・共育てに対応し、既に細かなニーズに対応した事業も展開していますが、保護者まで周知が届いていないケースもあるため、情報提供の手法について今後検討が必要です。

<課題その3>

子育てを通じた親子の成長

本町では、親子で遊べる環境や、親子で参加できるイベントや体験事業が少ないことが、保護者の声としてあがっています。子育てを通して育つのは子どもだけではありません。親も子育てを通じて、子どもとともに成長をしていきます。親子がともに学び成長ができる子育て環境を整備する必要があります。

また、子育ては連鎖していくものであり、今の子育て環境で育った子どもが、親になった時には、その子育て環境が影響を及ぼします。そのため、未来の親となる子どもが、将来良い子育てを行うことができるよう、今の子育て環境を良くする必要があります。

子育て支援センターや子ども家庭センターなどの相談支援体制の充実と利用促進により、子育てへの不安を解消するとともに、子育て支援の更なる充実を図る必要があります。

<課題その4>

安心・安全の子育て環境づくり

本町における大きな課題として、道路や水路に危険な箇所があることや、害獣が増加し、まちに降りてきているなど、子どもが生活する場の安全性の向上が求められています。本町では登校時の巡回や見回りなど、子どもたちを地域全体で安心して安全に登校できるよう見守っています。

さらに、子育て家庭が抱える問題の細分化や多様化により、支援制度のはざまの家庭が出てきていることもあり、すべての家庭が、安心して安全に子育てができる環境を整える必要があります。

第3章 計画の基本的な方向

1 計画の基本理念

子ども・子育て支援法の基本理念において、子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を持つという基本認識のもとに、家庭、学校、地域、職域その他の地域社会のあらゆる分野の人々がそれぞれの役割を果たすこと、また、すべての子どもが健やかに成長するために良質かつ適切なものであって、地域の実情に応じて総合的に提供されることとされています。また、令和6年6月には、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が成立し、こども未来戦略の「加速化プラン」が盛り込まれました。

子どもは、未来を担うかけがえのない宝であり、これからの本町の発展を考える上で欠かせない貴重な人材です。しかしながら、少子化、核家族化、就労環境等、子どもや子育て家庭を取り巻く環境がめまぐるしく変化する現代社会において、子育てに負担感や孤独感を感じる親が増えてきており、子どもの健全な育成に影響を与えています。そのような中で、子どもが健やかに成長できるよう、家庭や地域、学校、認定こども園等が子どもの視点に立ち、子どもたちの権利が十分尊重される子育て社会を構築していくことが望まれています。

本町においては、前回計画である「第2期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画」において、すべての子どもが幸せに育ち、すべての親がゆとりを持って子育てできるよう、地域 みんなが子育てを温かく見守り、一体となって子育て支援を推進するため、「子どもは宝、明るく、笑顔がかがやく町」を基本理念として掲げ続けてきました。

本計画においても、この流れを引き継ぎ、次世代計画との連続性並びに整合性を維持するために、前回計画の基本理念を継承します。



『子どもは宝、明るく、笑顔がかがやく町』



2 重点的視点

今後の子ども・子育て支援の施策を進めるにあたり、以下の5項目を重点的な視点として定め、行政と住民や保護者、さらには関係団体や関係機関等と連携を図り、本計画を実行します。

<視点その1> 子どもの視点

子ども・子育て支援の推進にあたり、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、男女が協力して子育てをするという視点に立った取組が重要です。

◆子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限尊重し、子どもが愛情豊かに健全に育まれ、安全で親や家族が安心できる、地域における子育ての推進を図ります。

<視点その2> 保護者の視点

多様化するニーズを持った保護者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が重要です。

◆社会環境の変化や保護者の価値観の多様化に伴い、共働き・共育てなど、子育て支援に係るニーズの多様化に対応したサービスの推進に取り組みます。

<視点その3> 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものという認識のもと、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視点に立った児童の健全育成のための取組が重要です。

◆子育ては“人づくり”であり、次の世代に親となる子どもたちに、親になることの心構え等の教育や働きかけを支援します。

<視点その4> 親子の健康づくりという視点

親子の健康維持のみならず、精神的なサポートを積極的に行い、親子を孤立させないという視点が重要です。

◆妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健サービスを提供するほか、子育て世帯が精神的に孤立しないようにライフステージを通じた子育てを支援します。

<視点その5> 全てのこども・子育て世帯への支援の視点

子どもを心身ともに健やかに育むためには、すべての家庭が安心して子育てできる環境をつくるという視点が重要です。

◆子育てと仕事との両立支援のみならず、配慮が必要な子ども・家庭を支えるなど、全てのこども・子育て世帯への支援を推進します。

3 計画の基本目標

各施策の推進にあたっては、重点的視点に基づいた以下の5つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に応じた施策を推進します。

＜基本目標1＞ 地域における子育てを支える仕組みづくり

子どもや保護者の視点に立ち、小中学校の学校給食完全無償化など、様々な子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域における子育てネットワークの強化を図り、家庭と地域の子育て力の向上に努めます。また、親子がともに学び、成長ができる子育て環境の整備に努めます。

＜基本目標2＞ 子どもの健やかな成長を育む環境づくり

次代の担い手である子どもたちが、個性豊かにたくましく生きる力を伸ばし、力強く未来を切り拓いていくことができるよう、学校教育環境の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域、行政が連携しながら、家庭や地域における教育環境や生活環境等の向上に努めます。さらに、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援を拡充します。

＜基本目標3＞ 親と子の心とからだの健康づくり

親が安心して子どもを産むことができ、また、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、医療や福祉、教育等が連携することにより、切れ目のない保健サービスの提供に努めます。また、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援を強化します。

＜基本目標4＞ 配慮が必要な子ども・家庭を支える仕組みづくり

様々な課題や困難を抱える子どもや家庭に対して、地域が一体となってきめ細かな支援を行うことで、不登校の児童生徒を含めて、すべての子どもや家庭を温かく見守ることができる仕組みづくりを進めます。

＜基本目標5＞ 仕事と家庭を両立させる環境づくり

子育て中の保護者が仕事と家庭を両立させ、充実した毎日を過ごすことができるよう、だれもが働きやすい環境づくりに向けて共働き・共育てを推進し、意識啓発や各種制度の普及啓発を進めます。

4 施策の体系

基本理念

子どもは宝、明るく、笑顔がかがやく町

重点的視点

- ☆ 子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限尊重し、子どもが愛情豊かに健全に育まれ、安全で親や家族が安心できる、地域における子育ての推進を図ります。さらに、子ども・子育て支援金制度などに対応して、財政基盤の確保と見える化を進めて参ります。
- ☆ 社会環境の変化や保護者の価値観の多様化に伴い、子育て支援に係るニーズの多様化に対応したサービスの推進に取り組みます。また、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援を拡充します。
- ☆ 子育ては“人づくり”であり、次の世代に親となる子どもたちに、親になることの心構え等の教育や働きかけを支援します。
- ☆ 妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健サービスを提供するほか、子育て世帯が精神的に孤立しないように支援します。さらに、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援を強化します。
- ☆ 子育てと仕事との両立支援のみならず、配慮が必要な子ども・家庭を支えるなど、すべての子どもと家庭への支援を推進するとともに、「共働き・共育での推進」等の施策を進めます。

基本目標

基本目標1
地域における子育てを支える
仕組みづくり

基本目標2
子どもの健やかな成長を
育む環境づくり

基本目標3
親と子の心とからだの健康づくり

基本目標4
配慮が必要な子ども・家庭を
支える仕組みづくり

基本目標5
仕事と家庭（子育て）の両立
環境づくり

主な施策

1. 保育サービスの充実
2. 子育て支援サービスの充実
3. 子育て支援のネットワークづくり
4. 児童の健全育成
5. 親子で遊べる、学べる環境の整備
6. 保護者の経済的負担軽減

1. 家庭・地域の教育環境の向上
2. 子どもの安全を確保するための活動の推進

1. 親と子どもの健康の確保
2. こども家庭センターの設置
3. 思春期保健対策の充実
4. 食育の推進

1. 児童虐待防止対策の推進
2. 障害児の自立支援
3. ひとり親家庭への支援
4. 子どもの貧困対策の推進
5. 不登校児童生徒や保護者への支援

1. 仕事と家庭（子育て）の両立